



事業主・人事労務担当者の皆さまへ

専門家（働き方改革推進支援センター）及び労働局職員による

就業規則の整備等に関する無料相談会のご案内

—「テレワーク利用規定」や「ハラスメント防止規程」など職場環境に関する法令や実情に則した就業規則の整備について専門家等があなたの会社の規則についてアドバイスします—

新型コロナウイルス感染症防止を契機としてテレワークを導入した企業の方、実情に則した就業規則の整備はお済みですか？

導入したテレワークを育児や介護など利用目的を多様化して働き方の一つの制度として就業規則を整備しませんか。

また、併せて、令和4年4月1日から中小企業に対して法により職場のパワーハラスメント防止対策が義務付けられ、規定の整備が求められているところであり、ハラスメントのない職場づくりについて相談してみませんか。

働き方改革が始まって2年が経ったところで、あらためて今の働き方に則した規定を専門家等に相談してみましよう。

お気軽にお申し込みください。電話によるお申し込みも受け付けています。

日時

相談時間は60分程度です。

【第1回】 令和3年12月14日（火）

【第2回】 令和3年12月15日（水）

【第3回】 令和3年12月16日（木）

いずれかご都合のよい時間帯をお選びください

① 午後1時15分～

② 午後2時30分～

③ 午後3時45分～

場所

東京労働局 14階 第1会議室

東京都千代田区九段南1-2-1 第三合同庁舎14F

申込

下記の申込用紙に必要事項を記載し、FAX又は郵送にてお申し込みください。

お電話によるお申し込みも可能です。

ご参加の際には、就業規則をご持参ください。

【お問い合わせ・申込先】

東京労働局雇用環境・均等部指導課 労推法担当
千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎14階
TEL：03-3512-1611
FAX：03-3512-1557

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課(労推法担当者) 宛
FAX 03-3512-1557

場 所	東京労働局 14階 第1会議室 (東京都千代田区九段南1-2-1九段第三合同庁舎14階)
日 時	ご希望の日時に○をつけてください。 【 12月14日(火) ・ 12月15日(水) ・ 12月16日(木) 】 【 ① 1時15分から ・ ② 2時30分から ・ ③ 3時45分から 】
ご参加の方	企業名:
	氏 名:
ご連絡先 (電話・FAX)	※ 定員に達した場合等にご連絡いたしますので、必ずご記載ください。 (定員超過につき参加不可の場合にのみご連絡ください。) 電話番号 (- -) FAX 番号 (- -)

※お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営のみに使用し、説明会終了後速やかに廃棄します。

※当日は、本申込書をご持参願います。

会場案内



相談会場は、14階の第1会議室です。張り紙をしています。

- 【公共交通機関のご案内】**
- ・地下鉄九段下駅 6番出口徒歩5分
 - ・地下鉄竹橋駅 1b出口より徒歩8分